

第59回北信越相撲選手権大会要項

- 1 大会名 第59回北信越相撲選手権大会
- 2 主催 公益財団法人日本相撲連盟 北信越相撲協議会
- 3 後援 新潟県 (公財) 新潟県スポーツ協会
上越市 (一財) 上越市スポーツ協会
- 4 主管 新潟県相撲連盟 上越相撲連盟
- 5 日時 令和5年8月27日(日) 午前9時00分から
- 6 会場 謙信公武道館相撲場 <住所>新潟県上越市戸野目古新田 375
- 7 選手資格
 - (1) 監督及び選手は(公財)日本相撲連盟会員登録規程に基づく、本年度会員登録をしている者に限る。
 - (2) 特別国民体育大会相撲競技実施要項による。
 - ① 少年種別 平成17年4月2日以降に生まれた者。ただし、中学生以下の生徒及び児童を除く。
 - ② 青年種別 平成6年4月2日以降に生まれた者で、東・西日本学生相撲連盟会員登録中の者及び会員登録期間を満了した者を除く。なお、大学中途退学者で、在学中に東・西日本学生相撲連盟に会員登録していた場合は、退学した年度中は資格なしとする。
 - ③ 成年種別 制限なしとする。
- 8 選手構成
 - (1) 少年種別 監督1名 選手7名(交代選手及び予備登録選手各1名を含む)
 - (2) 青年種別 監督1名 選手5名(交代選手及び予備登録選手各1名を含む)
 - (3) 成年種別 監督1名(青年監督と兼務)、選手6名(交代選手1名を含む4名までに大学生1名を含んでもよい。予備登録選手は社会人、大学生各1名とする)
- 9 競技規則 公益財団法人日本相撲連盟競技会規程及び審判規程を適用する。
- 10 競技方法
 - (1) 団体戦・少年種別、青年種別、成年種別の3種別で行う。
 - ・少年種別は5人制、青年・成年種別は3人制で行う。
 - ・各種別総当たりのリーグ戦で行う。
 - (2) 個人戦・少年種別、青年種別、成年種別の3種別で行う。
 - ・予備登録選手を除く申込選手全員によるトーナメント戦とし、3位決定戦を行う。
- 11 順位決定
 - (1) 種別順位・団体戦の種別ごとに勝数得点により、順位を決める。
 - ・各種別のリーグ戦において勝数得点とも同点の県が複数ある場合は、改めて種別順位決定のための対戦を行う。
 - (2) 総合順位・団体戦各種別順位により、それぞれ第1位4点、第2位3点、第3位2点、第4位1点を配転し合計得点で総合順位を決定する。ただし、合計得点で同点の県が複数ある場合は、上位種別得点の多い県を上位とする。
 - ・以上の全条件において同成績の県がある場合は、全種別全選手により総合順位決定戦を行う。
- 12 表彰 次の分類でチーム及び選手を表彰する。
 - (1) 団体戦 各種別の優勝、第2位、第3位
 - (2) 個人戦 各種別の優勝、第2位、第3位
 - (3) 総合 優勝、第2位、第3位

- 13 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入のうえ令和5年7月25日(火)必着で郵送またはメールにより下記へ送付すること。
※少年の個人戦は、4人までに限りA,B,C,Dの各パート指定ができる。
【申込先】 〒943-0836 新潟県上越市東城町1-4-41
県立高田農業高校内
新潟県相撲連盟 古畑 豊和 宛
TEL 025-526-3955
携 帯 090-8873-5070
E-mail niigata-sumo@auction.gmob.jp
- 14 組合抽選 令和5年8月10日(木)大会事務局の責任において行う。
- 15 宿 舎 『頸城(くびき)観光(株) TEL 025-543-4133』から手配する。
【選手団】 ホテルセンチュリーイカヤ 上越市中央1-2-7(直江津駅前)
【役 員】 高田ターミナルホテル 上越市仲町4-5-2(高田駅前)
- 16 宿泊・弁当料金、申込方法
(1) 宿泊料金 監督・選手 12,000円(1泊2食)
役員 9,300円(1泊朝食)
(2) 昼食弁当 1個1,000円(税込・お茶付)
(3) 申 込 別紙宿泊・昼食弁当申込書(女子を含む)により、大会参加申込書と同時に大会事務局まで送付すること。
申込後の変更等は、上記の「頸城観光(株)」に直接連絡すること。
(4) 支払方法 宿泊代金は、大会後に「頸城観光(株)」から請求書が送付されるため後日振り込むこと。
昼食弁当代金は、監督会議時に支払うこと。
- 17 旅 費 等 監督・選手等の旅費・宿泊費は、各県相撲連盟において負担する。
- 18 監督会議 【日 時】 令和5年8月26日(土) 午後4時から
【会 場】 謙信公武道館会議室 新潟県上越市戸野目古新田375
<電話> 025-520-8897
- 19 医 事 競技中に発生した怪我などの負傷については、主催者側で応急処置を行うがその後の責任は負わない。
- 20 ドーピング検査
(1) この大会は、日本ドーピング防止規定に基づく、ドーピング検査対象の大会とする。
(2) 選手は、参加申込をした時点で、日本ドーピング防止規定に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。また、未成年者の親権者から、その同意を得たものとみなす。
(3) 選手は、ドーピング検査を拒否した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動など個人的な諸事情によりドーピング検査手続きを完了できなかった場合などは、ドーピング防止規定に基づき制裁を受けることになる。なお、検査に伴って生じる交通費や宿泊費は個人の負担とする。
(4) 日本ドーピング防止規定及びドーピング検査については、公益財団法人日本アンチドーピング機構のウェブサイト <http://www.playtruejapan.org> で確認すること。
- 21 その他
(1) 令和4年度総合優勝県は、持ち回り賞典(優勝旗・優勝盾)を返還すること。
(2) 出場選手は、各県ゼッケン及び段位章をまわしに着用すること。
(3) 大会参加申込書、宿泊人数・昼食弁当数等は、正確に記入すること。
(4) 健康保険証を持参すること。
(5) 本大会は、(公財)日本相撲連盟「相撲における競技会再開ガイドライン」に基づき実施する。
(6) 各監督(特に少年の監督)は、選手の健康管理その他について十分配慮すること。